

大礼服用ヘッドドレスとトレーンの宮廷マナーについて
大妻女大家政 ○大網美代子 石井とめ子

目的 鍋島家の服飾遺品を調査した際、11代佐賀藩主鍋島直大公の妻、栄子夫人(1855-1941)の大礼服用ヘッドドレスとトレーンを見出した。これを機に宮廷マナーと宮廷衣裳の関係について考察した。

方法 鍋島家の実物資料の他、類似する当時の資料と比較するとともに英国の文献を通して考察を試みた。

結果 わが国におけるヘッドドレスの実物資料は極めて少ないので、本調査の遺品は貴重なものであると言える。トレーンは皇族妃のものにくらべて装飾性が少なく、腰につけて着装するものである。また、宮廷ではマナーやルールが大変重要視され、マントー・ド・クール着用の際してもその手順・方法などが規定されていることが判明した。